



高齢者サービスをご利用ください



☎ 高齢福祉課在宅事業係 (☎ 5722-9839、FAX 5722-9474)

介護保険以外の主なサービスをご紹介します

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活できるように、区はさまざまなサービスを行っています。要件や申請方法など詳細は、高齢福祉課または地域包括支援センターにお問い合わせください。



地域包括支援センター

(月～金曜日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)

北部	☎ 5428-6891、FAX 3496-5215
東部	☎ 5724-8030、FAX 3715-1076
中央	☎ 5724-8066、FAX 5722-9803
南部	☎ 5724-8033、FAX 3719-2031
西部	☎ 5701-7244、FAX 3723-3432

区内在住の

1人暮らしや高齢者のみ世帯のかたへのサービス

ひとりぐらし等高齢者登録

緊急連絡先や電話番号などを登録していただき、緊急時や災害時の安否確認・避難行動につなげます。



☑ 65歳以上で、次の①～③のいずれかに該当する区内在住者

- ① 1人暮らし、または同居家族全員が65歳以上
- ② 同居家族が中学生以下、または常時介護が必要なかたのみ
- ③ 同居家族が就労などにより、一定の時間帯に1人、または65歳以上のかたのみになる

登録者が利用できるサービス(要件あり)

急病や事故などしもの時に!

◆非常通報システム

自宅内での急病や突発的な事故の際、機器のボタンを押すと、コールセンターに通報が入り、救急車や親族などへの連絡を行います。警備会社が自宅の鍵を預かります。



① 固定型通報機セット
(固定電話回線を通じた通報)



固定型
通報機本体



ペンダント型
通報機

② 通信機能搭載型通報機セット
(無線電話回線を通じた通報)



通信機能搭載型
通報機本体



ペンダント型
通報機

写真提供 ALSOK(株)

☑ ひとりぐらし等高齢者登録をしている、① 固定電話(一部の回線は不可)を使っているかた ② 固定電話または携帯電話を使っているかた
¥ 月額286円。自宅内での動きが少ない場合に自動通報する生活リズムセンサー併用の場合は月額491円(住民税非課税世帯は無料)

日常の安否確認に!

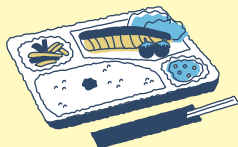
◆電話訪問(さわやかコール)

毎週1～3回、自宅に電話し、安否確認などを行います。



◆配食サービス

昼食または夕食の弁当を自宅にお届けするとともに、安否確認を行います(原則として手渡し)。



☑ ① 1日1食、週7日まで ② 1日1食、週2日まで

☑ ひとりぐらし等高齢者登録をしている、次の①または②に該当するかた。詳細はお問い合わせください



- ① 要支援1・2または要介護1～5と認定され、買い物・調理が困難
- ② 75歳以上の単身で介護認定がなく、近隣に親族がない

¥ 1食287円～702円(弁当の種類による)

介護が必要なかたや難聴のかたへのサービス

◆紙おむつなどの支給

対象商品カタログ掲載の紙おむつや尿取りパッドなどを自宅に配送します(月額6,600円分まで。約1割の自己負担あり)。



☑ 65歳以上で失禁状態にある要介護2～5のかた

◆おむつ代の支給

入院中に支払った紙おむつ代金を支給します(月額6,000円まで。年4回の申請期間に受け付け。各申請期間の前6ヵ月分が対象)。



☑ 65歳以上で医療保険適用の病院に入院した失禁状態にあるかた

◆寝具乾燥・消毒サービス

寝具の乾燥消毒(年6回)と水洗い乾燥(年1回)を行います。



☑ 65歳以上で要介護4・5、または75歳以上でひとりぐらし等高齢者登録をしている単身または高齢者のみ世帯のかた

◆高齢者補聴器購入費助成

購入前に手続きが必要です(問い合わせは高齢福祉課のみ)。



☑ 次の①～③を全て満たすかた

- ① 65歳以上で住民税非課税
- ② 聴覚障害(高度難聴以上)による補装具費の支給を受けられない
- ③ 耳鼻咽喉科専門医師から基準を満たす証明を受けた(両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満など)

助成上限額 70,000円(1人1回限り)

対象機器 両耳・片耳に装用する補聴器の本体(付属の電池・充電器・イヤモールドを含む)。管理医療機器として認定された製品を認定補聴器専門店で購入する場合に限る



「高齢者のしおり」を配布しています

介護・福祉サービス、医療、住まいのことなど、暮らしに関する情報を掲載しています。高齢福祉課(総合庁舎本館2階)や地域包括支援センターで配布するほか、区Webでご覧になれます。



目黒区からの情報を発信中!



区公式YouTube
チャンネル
「めぐるTV」



区公式X
「目黒区広報広聴課」



LINE
公式アカウント
「目黒区」



※めぐる区報は、区公式ウェブサイトで多言語でご覧になれます。Meguro City Newsletter is available in multiple languages on Meguro City official website.

